

(様式 1)

地域間幹線系統別確保維持計画

令和 6 年 6 月 日

(住所) 松本市井川城 2 丁目 1 番 1 号
 (名称) アルピコ交通株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 小林 史成 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 高府 線
 運 行 区 間 : 善光寺大門 ～ 高府
 計 画 期 間 : 令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 9 年 9 月 3 0 日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

本系統は、小川村や長野市中条地区（旧中条村）と、長野市街地を結ぶ地域の基幹交通である。利用の中心は高校生や小学生の通学利用または高齢者による買い物・通院利用である。本系統は沿線の住民にとって長野市街地への唯一の交通機関であり、少子高齢化が進行する中において確保維持の必要性は高いが、沿線人口の減少や日常の移動の減少、及び自家用車利用の増加等により、利用者数は年々減少傾向にある。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

学生、高齢者などの交通弱者が使いやすい公共交通サービスの提供をし、輸送量を現状値（19.3※）以上とすることを目指す。

※…令和 5 年度の値

(2) 運行による効果

沿線地域住民や交通弱者の日常生活に不可欠な移動手段を確保することで、沿線住民の不便の解消や移動活性化を図り、また市街地から郊外への移動手段として確保することで、地域観光産業の活性化効果にも期待する。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 小川村在住高齢者向けバス福祉割引事業（小川村）
- ・ 低床バリアフリー車両の導入（事業者）
- ・ 小学生、高齢者向けバス乗り方教室の開催（長野市、事業者）
- ・ 長野県交通アプリ（時刻検索、乗換案内、バスロケ機能）のPR活動（県、市、事業者）
- ・ 全国交通 IC カードの導入検討（県、市町村、事業者）

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R6. 10～R7. 09	千円 44,328	千円 6,573.0	千円 6,573.0	円	千円 31,182
R7. 10～R8. 09	千円 44,390	千円 6,487.0	千円 6,487.0	円	千円 31,416
R8. 10～R9. 09	千円 44,338	千円 6,573.0	千円 6,573.0	円	千円 31,192

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
・ 管理部門の合理化の推進（H22～） ・ 高府支所の統廃合の実施（H22） ・ 利便性向上のための運行系統やダイヤの改善 （高府地区バス施設への乗入、長野駅構内乗入、運行時間の見直し等） ・ 地域内 200 円以下運賃の実施（H13） ・ バス I C カードシステムの導入（H24 年 10 月） ・ 低床車両の導入によるバリアフリー化の推進（H13～） ・ バスロケーションシステムの導入（H31 年 4 月） ・ 小川村在住高齢者向けバス福祉割引事業の開始（H31 年 4 月）

7. 生産性を向上する取組
（1）取組内容
・ 小川村在住高齢者向けバス福祉割引事業を活用した利用促進の実施 ・ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室を開催 ・ 補助金を活用した新車導入や、中古車両導入の促進（バリアフリー化の、軽油費削減） ・ 運行持続に向けた運用の効率化、及び利用実態に応じた系統・運行回数・ダイヤ設定の検討及び実施（系統短縮や減便含む）。
（2）実施主体
長野市、小川村、アルピコ交通
（3）定量的な効果目標（収支改善率 1%以上を原則）
上記取組を実施することにより、収支率、対前年 1 %以上の増加を目標とする。
（4）実施に向けたスケジュール
令和 6 年 7 月～ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室 令和 6 年 1 0 月以降 ダイヤ設定の変更検討（時刻の見直し、最終便の繰上げ等）
（5）実施時期
令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 9 年 9 月 3 0 日
（6）その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表 5 に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1

(所 属) バス事業部 長野営業所

(氏 名) 岡田 恵一

(電 話) 026-254-6700

(F A X) 026-254-7005

(e-mail) okada.keiichi@alpico.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

令和 6 年 6 月 日

(住所) 松本市井川城 2 丁目 1 番 1 号
(名称) アルピコ交通株式会社
(代表者名) 代表取締役社長 小林 史成 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 高府線
運 行 区 間 : 善光寺大門 ～ 高府
計 画 期 間 : 令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 9 年 9 月 3 0 日

2. 協議会等の開催状況

令和 6 年 5 月 長野市地域公共交通活性化・再生協議会開催

3. 協議会等における主な議論

- ・ 地域間幹線系統補助対象路線、系統別確保維持計画についての協議
- ・ 関係する接続路線の確保維持計画についての協議

4. 利用者等の意見の反映

- ・ 地域からの要望により「無常院」バス停の新設を行った (25. 2. 1)
- ・ 小学校からの要望により「高府」終点であった一便を「初引」終点とした (29. 4. 1)
- ・ 地域からの要望により「市ノ瀬」停留所の移設を行った (R1. 10. 1)

5. 協議会等による利用促進等の取組

- ・ くるるの各種ポイント付与キャンペーンの実施により、ＩＣカードによるバス利用の促進を図った。(お盆・年末年始期間中)

6. 前期の利用促進等の取組の振り返り

- ・ 小学生を対象としたバスの乗り方教室を開催。
- ・ 高齢者を対象としたＩＣカードおでかけパスポートの乗り方教室やイベント会場での出張チャージ等を実施。

7. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県
関係市区町村	長野市、須坂市、飯綱町、高山村、小川村
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道、しなの鉄道、長野電鉄、当社、長電バス、宇都宮タクシー、長野県バス協会、長野県タクシー協会、長野国道事務所、長野建設事務所、長野市監理課、長野中央警察署、長野南警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	各住民団体代表、長野商工会議所、長野商店会連合会、信州大学教授、長野高専教授、長野県私鉄労働組合連合会等

地域間幹線系統別確保維持計画

令和 6 年 6 月 日

(住所) 松本市井川城 2 丁目 1 番 1 号
 (名称) アルピコ交通株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 小林 史成 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 高府 線
 運 行 区 間 : 善光寺大門 ～ 初引
 計 画 期 間 : 令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 9 年 9 月 3 0 日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

本系統は、小川村や長野市中条地区（旧中条村）と、長野市街地を結ぶ地域の基幹交通である。利用の中心は高校生や小学生の通学利用または高齢者による買い物・通院利用である。本系統は沿線の住民にとって長野市街地への唯一の交通機関であり、少子高齢化が進行する中において確保維持の必要性は高いが、沿線人口の減少や日常の移動の減少、及び自家用車利用の増加等により、利用者数は年々減少傾向にある。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

学生、高齢者などの交通弱者が使いやすい公共交通サービスの提供をし、輸送量を現状値（14.4※）以上とすることを旨とする。

※…令和 5 年度の値

(2) 運行による効果

沿線地域住民や交通弱者の日常生活に不可欠な移動手段を確保することで、沿線住民の不便の解消や移動活性化を図り、また市街地から郊外への移動手段として確保することで、地域観光産業の活性化効果にも期待する。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 小川村在住高齢者向けバス福祉割引事業（小川村）
- ・ 低床バリアフリー車両の導入（事業者）
- ・ 長野県交通アプリ（時刻検索、乗換案内、バスロケ機能）のPR活動（県、市、事業者）
- ・ 全国交通 IC カードの導入検討（県、市町村、事業者）

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R6. 10～R7. 09	千円 18,490	千円 3,412.0	千円 3,412.0	円	千円 11,666
R7. 10～R8. 09	千円 18,336	千円 3,383.5	千円 3,383.5	円	千円 11,569
R8. 10～R9. 09	千円 18,490	千円 3,412.0	千円 3,412.0	円	千円 11,666

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
・ 管理部門の合理化の推進（H22～） ・ 高府支所の統廃合の実施（H22） ・ 利便性向上のための運行系統やダイヤの改善 （高府地区バス施設への乗入、長野駅構内乗入、運行時間の見直し等） ・ 地域内 200 円以下運賃の実施（H13） ・ バス I C カードシステムの導入（H24 年 10 月） ・ 低床車両の導入によるバリアフリー化の推進（H13～） ・ バスロケーションシステムの導入（H31 年 4 月） ・ 小川村在住高齢者向けバス福祉割引事業の開始（H31 年 4 月）

7. 生産性を向上する取組
(1) 取組内容
・ 小川村在住高齢者向けバス福祉割引事業を活用した利用促進の実施 ・ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室を開催 ・ 補助金を活用した新車導入や、中古車両導入の促進（バリアフリー化の、軽油費削減） ・ 運行持続に向けた運用の効率化、及び利用実態に応じた系統・運行回数・ダイヤ設定の検討及び実施（系統短縮や減便含む）。
(2) 実施主体
長野市、小川村、アルピコ交通
(3) 定量的な効果目標（収支改善率 1%以上を原則）
上記取組を実施することにより、収支率、対前年 1 %以上の増加を目標とする。
(4) 実施に向けたスケジュール
令和 6 年 7 月～ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室 令和 6 年 1 0 月以降 ダイヤ設定の変更検討（時刻の見直し、最終便の繰上げ等）
(5) 実施時期
令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 9 年 9 月 3 0 日
(6) その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表 5 に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1

(所 属) バス事業部 長野営業所

(氏 名) 岡田 恵一

(電 話) 026-254-6700

(F A X) 026-254-7005

(e-mail) okada.keiichi@alpico.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

令和 6 年 6 月 日

住所) 松本市井川城 2 丁目 1 番 1 号
(名称) アルピコ交通株式会社
(代表者名) 代表取締役社長 小林 史成 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 高府線
運 行 区 間 : 善光寺大門 ~ 初引
計 画 期 間 : 令和 6 年 1 0 月 1 日~令和 9 年 9 月 3 0 日

2. 協議会等の開催状況

令和 5 年 5 月 長野市地域公共交通活性化・再生協議会開催

3. 協議会等における主な議論

- ・ 地域間幹線系統補助対象路線、系統別確保維持計画についての協議
- ・ 関係する接続路線の確保維持計画についての協議

4. 利用者等の意見の反映

- ・ 地域からの要望により「無常院」バス停の新設を行った (25. 2. 1)
- ・ 小学校からの要望により「高府」終点であった一便を「初引」終点とした (29. 4. 1)
- ・ 地域からの要望により「市ノ瀬」停留所の移設を行った (R1. 10. 1)

5. 協議会等による利用促進等の取組

- ・ くるるの各種ポイント付与キャンペーンの実施により、I C カードによるバス利用の促進を図った。(お盆・年末年始期間中)

6. 前期の利用促進等の取組の振り返り

- ・ 小学生を対象としたバスの乗り方教室を開催。
- ・ 高齢者を対象とした I C カードおでかけパスポートの乗り方教室やイベント会場での出張チャージ等を実施。

7. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県
関係市区町村	長野市、須坂市、飯綱町、高山村、小川村
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道、しなの鉄道、長野電鉄、当社、長電バス、宇都宮タクシー、長野県バス協会、長野県タクシー協会、長野国道事務所、長野建設事務所、長野市監理課、長野中央警察署、長野南警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	各住民団体代表、長野商工会議所、長野商店会連合会、信州大学教授、長野高専教授、長野県私鉄労働組合連合会等

地域間幹線系統別確保維持計画

令和 6 年 6 月 日

(住所) 松本市井川城 2 丁目 1 番 1 号
 (名称) アルピコ交通株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 小林 史成 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 鬼無里 線
 運 行 区 間 : 長野バスターミナル ~ 鬼無里
 計 画 期 間 : 令和 6 年 1 0 月 1 日 ~ 令和 9 年 9 月 3 0 日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

本系統は、長野市鬼無里地区（旧鬼無里村）、戸隠南部地区（旧戸隠村）と、長野市街地を結ぶ地域の基幹交通である。利用の中心は高校生や小学生の通学利用または高齢者による買い物・通院利用である。本系統は沿線の住民にとって長野市街地への唯一の交通機関であり、少子高齢化が進行する中において確保維持の必要性は高いが、沿線人口の減少や日常の移動の減少、及び自家用車利用の増加等により、利用者数は年々減少傾向にある。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

学生、高齢者などの交通弱者が使いやすい公共交通サービスの提供をし、輸送量を現状値（18.0※）以上とすることを目指す。

※…令和 5 年度の値

(2) 運行による効果

沿線地域住民や交通弱者の日常生活に不可欠な移動手段を確保することで、沿線住民の不便の解消や移動活性化を図り、また市街地から郊外への移動手段として確保することで、地域観光産業の活性化効果にも期待する。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・奥裾花方面への乗継ダイヤの設定（事業者）
- ・低床バリアフリー車両の導入（事業者）
- ・小学生向けバス乗り方教室の実施（長野市、事業者）
- ・高齢者向けバス乗り方教室の実施（長野市・事業者）
- ・長野県交通アプリ（時刻検索、乗換案内、バスロケ機能）のPR活動（県、市、事業者）
- ・全国交通 IC カードの導入検討（県、市町村、事業者）

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R6. 10～R7. 09	千円 54,910	千円 5,933.0	千円 5,933.0	円	千円 43,044
R7. 10～R8. 09	千円 54,771	千円 5,987.5	千円 5,987.5	円	千円 42,796
R8. 10～R9. 09	千円 54,910	千円 5,933.0	千円 5,933.0	円	千円 43,044

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
・ 管理部門の合理化の推進（H22～） ・ 利便性向上のための運行系統やダイヤの改善 （旅の駅鬼無里への延伸、運行時間の見直し等） ・ バス I C カードシステムの導入（H24 年 10 月） ・ 低床車両の導入によるバリアフリー化の推進（H13～） ・ バスロケーションシステムの導入（H31 年 4 月）

7. 生産性を向上する取組
（１）取組内容
・ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室を開催 ・ 補助金を活用した新車導入や、中古車両導入の促進（バリアフリー化の、軽油費削減） ・ 運行持続に向けた運用の効率化、及び利用実態に応じた系統・運行回数・ダイヤ設定の検討及び実施（系統短縮や減便含む）。
（２）実施主体
長野市、アルピコ交通
（３）定量的な効果目標（収支改善率 1%以上を原則）
上記取組を実施することにより、収支率、対前年 1 %以上の増加を目標とする。
（４）実施に向けたスケジュール
令和 6 年 7 月～ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室 令和 6 年 1 0 月以降 ダイヤ設定の変更検討（時刻の見直し、最終便の繰上げ等）
（５）実施時期
令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 9 年 9 月 3 0 日
（６）その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表 5 に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1

(所 属) バス事業部 長野営業所

(氏 名) 岡田 恵一

(電 話) 026-254-6700

(F A X) 026-254-7005

(e-mail) okada.keiichi@alpico.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

令和 6 年 6 月 日

住所) 松本市井川城 2 丁目 1 番 1 号
(名称) アルピコ交通株式会社
(代表者名) 代表取締役社長 小林 史成 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 鬼無里線
運 行 区 間 : 善光寺大門 ~ 鬼無里
計 画 期 間 : 令和 6 年 1 0 月 1 日~令和 9 年 9 月 3 0 日

2. 協議会等の開催状況

令和 6 年 5 月 長野市地域公共交通活性化・再生協議会開催

3. 協議会等における主な議論

- ・ 地域間幹線系統補助対象路線、系統別確保維持計画についての協議
- ・ 関係する接続路線の確保維持計画についての協議

4. 利用者等の意見の反映

- ・ 鬼無里支所の待合所を閉鎖していたが、鬼無里地区住民自治協議会協力のもと、待合所の開放を行った。
- ・ 起終点を「旅の駅鬼無里」に変更 (H30. 4)

5. 協議会等による利用促進等の取組

- ・ くるるの各種ポイント付与キャンペーンの実施により、I C カードによるバス利用の促進を図った。(お盆・年末年始期間中)

6. 前期の利用促進等の取組の振り返り

- ・ 小学生を対象としたバスの乗り方教室を開催。
- ・ 高齢者を対象とした I C カードおでかけパスポートの乗り方教室やイベント会場での出張チャージ等を実施。

7. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県
関係市区町村	長野市、須坂市、飯綱町、高山村、小川村
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道、しなの鉄道、長野電鉄、当社、長電バス、宇都宮タクシー、長野県バス協会、長野県タクシー協会、長野国道事務所、長野建設事務所、長野市監理課、長野中央警察署、長野南警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	各住民団体代表、長野商工会議所、長野商店会連合会、信州大学教授、長野高専教授、長野県私鉄労働組合連合会等

地域間幹線系統別確保維持計画

令和 6 年 6 月 日

(住所) 松本市井川城 2 丁目 1 番 1 号
 (名称) アルピコ交通株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 小林 史成 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 県道戸隠 線
 運 行 区 間 : 長野バスターミナル ~ 戸隠中社
 計 画 期 間 : 令和 6 年 1 0 月 1 日 ~ 令和 9 年 9 月 3 0 日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性(生活交通路線である理由・路線の状況)

本系統は、長野市戸隠地区(旧戸隠村)と、長野市街地を結ぶ地域の基幹交通である。利用の中心は高校生や小学生の通学利用または高齢者による買い物・通院利用である。本系統は沿線の住民にとって長野市街地への唯一の交通機関であり、少子高齢化が進行する中において確保維持の必要性は高いが、沿線人口の減少や日常の移動の減少、及び自家用車利用の増加等により、利用者数は年々減少傾向にある。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

学生、高齢者などの交通弱者が使いやすい公共交通サービスの提供をし、輸送量を現状値(19.7※)以上とすることを旨とする。

※…令和 5 年度の値

(2) 運行による効果

沿線地域住民や交通弱者の日常生活に不可欠な移動手段を確保することで、沿線住民の不便の解消や移動活性化を図り、また市街地から郊外への移動手段として確保することで、地域観光産業の活性化効果にも期待する。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・低床バリアフリー車両の導入(事業者)
- ・小学生向けバス乗り方教室の実施(長野市、事業者)
- ・高齢者向けバス乗り方教室の実施(長野市・事業者)
- ・長野県交通アプリ(時刻検索、乗換案内、バスロケ機能)のPR活動(県、市、事業者)
- ・全国交通 IC カードの導入検討(県、市町村、事業者)

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R6. 10～R7. 09	千円 52,327	千円 6,657.5	千円 6,657.5	円	千円 39,012
R7. 10～R8. 09	千円 52,233	千円 6,645.5	千円 6,645.5	円	千円 38,942
R8. 10～R9. 09	千円 52,327	千円 6,645.5	千円 6,645.5	円	千円 39,012

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
・ 管理部門の合理化の推進（H22～） ・ 利便性向上のための運行系統やダイヤの改善 （戸隠中社延伸、通学ダイヤ設定、運行時間の見直し等） ・ バス I C カードシステムの導入（H24 年 10 月） ・ 低床車両の導入によるバリアフリー化の推進（H13～） ・ バスロケーションシステムの導入（H31 年 4 月）

7. 生産性を向上する取組
（１）取組内容
・ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室を開催 ・ 補助金を活用した新車導入や、中古車両導入の促進（バリアフリー化の、軽油費削減） ・ 運行持続に向けた運用の効率化、及び利用実態に応じた系統・運行回数・ダイヤ設定の検討及び実施（系統短縮や減便含む）。 ・ R1 年 10 月の消費増税の未転嫁区間の実施運賃の変更。
（２）実施主体
長野市、アルピコ交通
（３）定量的な効果目標（収支改善率 1%以上を原則）
上記取組を実施することにより、収支率、対前年 1 %以上の増加を目標とする。
（４）実施に向けたスケジュール
令和 6 年 7 月～ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室 令和 6 年 1 0 月以降 ダイヤ設定の変更検討（時刻の見直し、最終便の繰上げ等）
（５）実施時期
令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 9 年 9 月 3 0 日
（６）その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表 5 に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1

(所 属) バス事業部 長野営業所

(氏 名) 岡田 恵一

(電 話) 026-254-6700

(F A X) 026-254-7005

(e-mail) okada.keiichi@alpico.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

令和 6 年 6 月 日

住所) 松本市井川城 2 丁目 1 番 1 号
(名称) アルピコ交通株式会社
(代表者名) 代表取締役社長 小林 史成 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 県道戸隠線
運 行 区 間 : 善光寺大門 ~ 戸隠中社
計 画 期 間 : 令和 6 年 1 0 月 1 日~令和 9 年 9 月 3 0 日

2. 協議会等の開催状況

令和 6 年 5 月 長野市地域公共交通活性化・再生協議会開催

3. 協議会等における主な議論

- ・ 地域間幹線系統補助対象路線、系統別確保維持計画についての協議
- ・ 関係する接続路線の確保維持計画についての協議

4. 利用者等の意見の反映

- ・利用者目線に立った分かりやすいバス停名称への変更を行った(宝光社宮前→戸隠宝光社、中社宮前→戸隠中社等)

5. 協議会等による利用促進等の取組

- ・くるるの各種ポイント付与キャンペーンの実施により、ＩＣカードによるバス利用の促進を図った。(お盆・年末年始期間中)

6. 前期の利用促進等の取組の振り返り

- ・小学生を対象としたバスの乗り方教室を開催。
- ・高齢者を対象としたＩＣカードおでかけパスポートの乗り方教室やイベント会場での出張チャージ等を実施。

7. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県
関係市区町村	長野市、須坂市、飯綱町、高山村、小川村
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道、しなの鉄道、長野電鉄、当社、長電バス、宇都宮タクシー、長野県バス協会、長野県タクシー協会、長野国道事務所、長野建設事務所、長野市監理課、長野中央警察署、長野南警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	各住民団体代表、長野商工会議所、長野商店会連合会、信州大学教授、長野高専教授、長野県私鉄労働組合連合会等

地域間幹線系統別確保維持計画

令和 6 年 6 月 日

(住所) 松本市井川城 2 丁目 1 番 1 号
 (名称) アルピコ交通株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 小林 史成 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 新町大原橋 線
 運 行 区 間 : 善光寺大門 ~ 新町
 計 画 期 間 : 令和 6 年 1 0 月 1 日 ~ 令和 9 年 9 月 3 0 日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性(生活交通路線である理由・路線の状況)

本系統は、長野市新町地区(旧信州新町)と、長野市街地を結ぶ地域の基幹交通である。利用の中心は高校生や小学生の通学利用または高齢者による買い物・通院利用である。本系統は沿線の住民にとって長野市街地への唯一の交通機関であり、少子高齢化が進行する中において確保維持の必要性は高いが、沿線人口の減少や日常の移動の減少、及び自家用車利用の増加等により、利用者数は年々減少傾向にある。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

学生、高齢者などの交通弱者が使いやすい公共交通サービスの提供をし、輸送量を現状値(20.3※)以上とすることを旨とする。

※…令和 5 年度の値

(2) 運行による効果

沿線地域住民や交通弱者の日常生活に不可欠な移動手段を確保することで、沿線住民の不便の解消や移動活性化を図り、また市街地から郊外への移動手段として確保することで、地域観光産業の活性化効果にも期待する。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 低床バリアフリー車両の導入(事業者)
- ・ 小学生向けバス乗り方教室の実施(長野市、事業者)
- ・ 高齢者向けバス乗り方教室の実施(長野市・事業者)
- ・ 長野県交通アプリ(時刻検索、乗換案内、バスロケ機能)のPR活動(県、市、事業者)
- ・ 全国交通 IC カードの導入検討(県、市町村、事業者)

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R6. 10～R7. 09	千円 32,196	千円 6,293.0	千円 6,293.0	円	千円 19,610
R7. 10～R8. 09	千円 32,226	千円 6,299.0	千円 6,299.0	円	千円 19,628
R8. 10～R9. 09	千円 32,196	千円 8,391.0	千円 8,391.0	円	千円 15,414

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
・ 管理部門の合理化の推進（H22年～） ・ 利便性向上のための運行系統やダイヤの改善 （犀峡高校延伸、長野駅構内乗入、停留所新設、運行時間の見直し等） ・ 犀峡高校生徒向け定期券の販売（H14年～） ・ バスICカードシステムの導入（H24年10月） ・ 低床車両の導入によるバリアフリー化の推進（H13～） ・ バスロケーションシステムの導入（H31年4月）

7. 生産性を向上する取組
（1）取組内容
・ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室を開催 ・ 補助金を活用した新車導入や、中古車両導入の促進（バリアフリー化の、軽油費削減） ・ 運行持続に向けた運用の効率化、及び利用実態に応じた系統・運行回数・ダイヤ設定の検討及び実施（系統短縮や減便含む）。 ・ R1年10月の消費増税の未転嫁区間の実施運賃の変更。
（2）実施主体
長野市、アルピコ交通
（3）定量的な効果目標（収支改善率1%以上を原則）
上記取組を実施することにより、収支率、対前年1%以上の増加を目標とする。
（4）実施に向けたスケジュール
令和6年7月～ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室 令和6年10月以降 ダイヤ設定の変更検討（時刻の見直し、最終便の繰上げ等）
（5）実施時期
令和6年10月1日～令和9年9月30日
（6）その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表 5 に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1

(所 属) バス事業部 長野営業所

(氏 名) 岡田 恵一

(電 話) 026-254-6700

(F A X) 026-254-7005

(e-mail) okada.keiichi@alpico.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

令和 6 年 6 月 日

住所) 松本市井川城 2 丁目 1 番 1 号
(名称) アルピコ交通株式会社
(代表者名) 代表取締役社長 小林 史成 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 新町線
運 行 区 間 : 善光寺大門 ~ 新町
計 画 期 間 : 令和 6 年 1 0 月 1 日~令和 9 年 9 月 3 0 日

2. 協議会等の開催状況

令和 6 年 5 月 長野市地域公共交通活性化・再生協議会開催

3. 協議会等における主な議論

- ・ 地域間幹線系統補助対象路線、系統別確保維持計画についての協議
- ・ I C カード事業のサービス拡大実施に関する事項

4. 利用者等の意見の反映

- ・ 地域からの要望により「無常院」バス停の新設を行った。(25. 2. 1)

5. 協議会等による利用促進等の取組

- ・ くるるの各種ポイント付与キャンペーンの実施により、I C カードによるバス利用の促進を図った。(お盆・年末年始期間中)

6. 前期の利用促進等の取組の振り返り

- ・ 小学生を対象としたバスの乗り方教室を開催。
- ・ 高齢者を対象とした I C カードおでかけパスポートの乗り方教室やイベント会場での出張チャージ等を実施。

7. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県
関係市区町村	長野市、須坂市、飯綱町、高山村、小川村
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道、しなの鉄道、長野電鉄、当社、長電バス、宇都宮タクシー、長野県バス協会、長野県タクシー協会、長野国道事務所、長野建設事務所、長野市監理課、長野中央警察署、長野南警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	各住民団体代表、長野商工会議所、長野商店会連合会、信州大学教授、長野高専教授、長野県私鉄労働組合連合会等

地域間幹線系統別確保維持計画

令和 6 年 6 月 日

(住所) 松本市井川城 2 丁目 1 番 1 号
 (名称) アルピコ交通株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 小林 史成 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 新町大原橋 線
 運行区間 : 善光寺大門 ～ 大原橋・犀峽高校
 計画期間 : 令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 9 年 9 月 3 0 日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

本系統は、長野市新町地区（旧信州新町）と、長野市街地を結ぶ地域の基幹交通である。利用の中心は高校生や小学生の通学利用または高齢者による買い物・通院利用である。本系統は沿線の住民にとって長野市街地への唯一の交通機関であり、少子高齢化が進行する中において確保維持の必要性は高いが、沿線人口の減少や日常の移動の減少、及び自家用車利用の増加等により、利用者数は年々減少傾向にある。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

学生、高齢者などの交通弱者が使いやすい公共交通サービスの提供をし、輸送量を現状値（19.2※）以上とすることを目指す。

※…令和 5 年度の値

(2) 運行による効果

沿線地域住民や交通弱者の日常生活に不可欠な移動手段を確保することで、沿線住民の不便の解消や移動活性化を図り、また市街地から郊外への移動手段として確保することで、地域観光産業の活性化効果にも期待する。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 低床バリアフリー車両の導入（事業者）
- ・ 小学生向けバス乗り方教室の実施（長野市、事業者）
- ・ 高齢者向けバス乗り方教室の実施（長野市・事業者）
- ・ 長野県交通アプリ（時刻検索、乗換案内、バスロケ機能）のPR活動（県、市、事業者）
- ・ 全国交通 IC カードの導入検討（県、市町村、事業者）

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R6. 10～R7. 09	千円 27,325	千円 7,250.0	千円 7,250.0	円	円 12,825
R7. 10～R8. 09	千円 27,168	千円 7,208.5	千円 7,208.5	円	円 12,751
R8. 10～R9. 09	千円 27,325	千円 7,250.0	千円 7,250.0	円	円 12,825

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
・ 管理部門の合理化の推進（H22年～） ・ 利便性向上のための運行系統やダイヤの改善 （犀峡高校延伸、長野駅構内乗入、停留所新設、運行時間の見直し等） ・ 犀峡高校生徒向け定期券の販売（H14年～） ・ バスＩＣカードシステムの導入（H24年10月） ・ 低床車両の導入によるバリアフリー化の推進（H13～） ・ バスロケーションシステムの導入（H31年4月）

7. 生産性を向上する取組
（１）取組内容
・ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室を開催 ・ 補助金を活用した新車導入や、中古車両導入の促進（バリアフリー化の、軽油費削減） ・ 運行持続に向けた運用の効率化、及び利用実態に応じた系統・運行回数・ダイヤ設定の検討及び実施（系統短縮や減便含む）。
（２）実施主体
長野市、アルピコ交通
（３）定量的な効果目標（収支改善率1%以上を原則）
上記取組を実施することにより、収支率、対前年1%以上の増加を目標とする。
（４）実施に向けたスケジュール
令和6年7月～ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室 令和6年10月以降 ダイヤ設定の変更検討（時刻の見直し、最終便の繰上げ等）
（５）実施時期
令和6年10月1日～令和9年9月30日
（６）その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表 5 に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1

(所 属) バス事業部 長野営業所

(氏 名) 岡田 恵一

(電 話) 026-254-6700

(F A X) 026-254-7005

(e-mail) okada.keiichi@alpico.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

令和 6 年 6 月 日

住所) 松本市井川城 2 丁目 1 番 1 号
(名称) アルピコ交通株式会社
(代表者名) 代表取締役社長 小林 史成 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 新町線
運 行 区 間 : 善光寺大門 ~ 大原橋・犀峽高校
計 画 期 間 : 令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 9 年 9 月 3 0 日

2. 協議会等の開催状況

令和 6 年 5 月 長野市地域公共交通活性化・再生協議会開催

3. 協議会等における主な議論

- ・ 地域間幹線系統補助対象路線、系統別確保維持計画についての協議
- ・ I C カード事業のサービス拡大実施に関する事項

4. 利用者等の意見の反映

5. 協議会等による利用促進等の取組

- ・ くるるの各種ポイント付与キャンペーンの実施により、I C カードによるバス利用の促進を図った。(お盆・年末年始期間中)

6. 前期の利用促進等の取組の振り返り

- ・ 小学生を対象としたバスの乗り方教室を開催。
- ・ 高齢者を対象とした I C カードおでかけパスポートの乗り方教室やイベント会場での出張チャージ等を実施。

7. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県
関係市区町村	長野市、須坂市、飯綱町、高山村、小川村
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道、しなの鉄道、長野電鉄、当社、長電バス、宇都宮タクシー、長野県バス協会、長野県タクシー協会、長野国道事務所、長野建設事務所、長野市監理課、長野中央警察署、長野南警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	各住民団体代表、長野商工会議所、長野商店会連合会、信州大学教授、長野高専教授、長野県私鉄労働組合連合会等